

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【126】
2. 日時：令和4年3月23日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、宇田川安全審査官、服部（靖）

安全審査専門職、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他7名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（原子炉圧力容器内部構造物の応力解析の方針、蒸気乾燥器の耐震性についての計算書等）について、令和4年3月16日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉圧力容器内部構造物の応力解析の方針】

- 原子炉圧力容器内部構造物の応力解析に用いる差圧について詳細に説明すること。
- 蒸気乾燥器並びに気水分離器及びスタンドパイプの許容応力設定に用いる継手効率の値を既工認から変更しているが、その理由を説明すること。

【蒸気乾燥器の耐震性についての計算書】

- 応力評価面P01-P02は同一面内には無いと考えられるが、応力評価面として設定する考え方を説明すること。
- 一次一般膜+一次曲げ応力強さの評価において応力評価点を設定しているが、別の計算書では応力評価面を設定している場合もあることから、応力評価点と応力評価面の設定の考え方を整理して説明すること。
- 水平方向荷重による応力は等分布荷重を受ける両端固定ばりに、鉛直

方向荷重による応力は等分布荷重を受ける両端支持ばりにモデル化
するとしているが、そのモデル化の考え方を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した
旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし